



日本私立中学高等学校連合会発行  
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
 (私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三  
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
 www.chukoren.jp

高校通信教育  
 の質保証確保等  
 学教法施行規則等改正

文科省説明で質疑応答

本連合会は4月13日、東京・市ヶ谷の私学会館で第8回常任理事会を開催した。吉田会長は挨拶で、全日制の私立中学高校では、履修単位の取り扱いが厳格に定められている一方、通信制高校では年間5



第8回常任理事会で挨拶する吉田会長

日の登校で進級が認められていると述べ、通信制高校の教育課程の在り方等に疑問を呈した。続けて、私立中高における生徒用端末の整備状況に触れ、私学でも整備が一定程度進んでいるとの見方があるが、それは保護者負担に依るところが大きく、実態を踏まえていないとし、「様々な課題やコロナ禍により世情は厳しさを増しているが、それを立て直すのが教育だ」と語った。

続いて、文科科学省の安彦初中等教育局参事官が、令和3年3月31日に公布された学校教育法施行規則、高等学校設置基準の一



安彦参事官

部改正について説明。高校の特色化・魅力化を進めるため、

都道府県私学助成状況調査 報告書 を刊行

部会・委員会報告では、福島事務局長が、私学助成委員会について、「令和2(2020)年度都道府県私学助成状況調査報告書」を刊行したこと、生徒収容委員会については、令和3年度入試において、公立高校の県外募集が32道県で実施されてお

り、増加傾向にあることを報告した。また、文科省が実施した「私立学校におけるICT環境の整備状況調査」について、令和2年度末までに1人1台端末を整備した私学は、保護者購入による整備を含め、義務教育段階で38%、私立高校では22%であったと

説明した。そのほか、全国私立学校審議会が3月に文科省に提出した「広域通信制高校に関する問題の改善について」の要望書、「令和3年度私立中学高校新設・変更等一覧」について説明。続けて、「令和3年度都道府県私学協会一覧」について、静岡県私学協会が4月より公益社団法人として認

各高校にはスクール・ミツシヨンの再定義と、スクール・ポリシーの策定のほか、関係機関等との連携協力、所在地域との連携体制の整備を求めるとした。普通科改革では、普通教育の自由度をひろげるため、普通科以外の学科を設置できるよう高校の設置基準を一部改正したことや、高校通信教育の質保証を確保するため、通信教育実施計画を作

成・明示するものとし、面接指導については少人数を基本とし40人を超えないことを明確化したことなどを説明。なお、サテライト施設は、「通信教育連携協力施設」として法的に位置付け、所在地の都道府県知事が定める設置認可基準を参酌して適切性を確認するよう求めている。

そのほか、高校の全日制・定時制課程における遠隔教育の導入について、文科省が各学校に特段の配慮を求める文書を発出したことを報告した。

最後に、日本私学教育研究所の平方所長が、昨年度、中止した英語4技能教育特別部会、教育課程部会について、それぞれ5月、6月に開催することを案内した。

注 意 内 容

3月の常任理事会、合同会議	2面
令和3年度事業計画	4・5面
令和3年度都道府県補助単価	6面
日私教研だより	8面

育の一層の推進を図る観点から、「高校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項」を改正し、卒業までの全ての授業の中で、その一部に遠隔授業を取り入れることを可能にしたことなどを報告した。

報告・審議では、福島事務局長が、令和3年度の都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒1人当たり単価)について、高校では財源措置額を上回る県がほとんどであるが、中学校など他の学校種では財源措置額を下回っている県が多いと報告した。

# 常任理事会、理事会・評議員会合同会議開催 GIGAスクール関係予算の活用で 文部科学省から説明

本連合会は3月9日、東京・市ヶ谷の私学会館で第7回常任理事会、第185回理事会・評議員会合同会議を開催した。

第7回常任理事会では、続く合同会議と重複する議題について併せて審議することが承認され、合同会議では、冒頭の挨拶に立った吉田会長が緊急事態宣言下での出席に謝意を述べた上で、議事に先立ち、文部科学省の担当課長からGIGAスクール関連予算について説明があることを報告した。

第7回常任理事会



理事会・評議員会合同会議

合同会議であいさつする吉田会長



合同会議に出席した文部科学省関係者



その後、文科省初等中等教育局の浅野初等中等教育企画課長並びに私学部の新田私学助成課長から「GIGAスクール関係予算の活用」と題して報告があった。浅野課長は、GIGAスクール構想の推進により、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すとともに、学校現場でのデジタル教科書の導入を促進したいと説明。デジタル教科書のクラウド配信等について検証を進めるとした。新田課長からは、私立学校の端末整備の現状について、令和2年度末で、端末1台当り私立中学校では1.6人、私立高校では2.8人と整備が拡充されている一方で高速ネットワークの整備については、私立高校の約4割で未整備の見込みであること等の報告があった。

続けて、質疑応答や私学側からの要望等が出されたが、予定の時間を大幅に超えるものとなった。吉田会長は、「パソコン・タブレットの端末は基本的に教科書に代わるツールである。教科書が無償であるならばデジタル教科書も必然的に無償であるべきで、端末1人1台の整備と併せて考える必要がある」とし、Wi-Fi環境の整備も含め、各校とも整備を急がねばならないと述べた。出席者からは、端末の故障や更新に対する支援を求め意見や、教科書のデジタルデータを各端末で閲覧できるようにデータを配布してほしい等の要望が出された。

その後、理事会の議長は会則の規定に則り吉田会長が、評議員会の議長は阿南孝也評議員（京都府・洛星中学高等学校校長）が選任され、慣例に従い共同議長で議事を進めた。

報告・審議では、令和2年度の事業中間報告（案）、中間決算（案）・同監査報告、補正収支算（案）について報告されたほか、令和3年度の事業計画（案）、収支予算（案）についてそれぞれ説明、審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

続く、部会（委員会）報告では、生徒収容委員会の長塚新年度に入り改めて正式に報告される予定である。

等学校協議会の諸問題の調査結果を報告した後、「来年度は公立高校における入学者減少による二次募集の拡大状況や、通信制高校への入学者の増加等について調査したい」と述べた。調査委員会の山中委員長は令和2年度私立中学高等学校実態調査の結果について、私立中学校での生徒数が前年度に比べ2875人増加した一方、私立高校では8924人減少したことなどを報告した。

義務教育委員会の平方委員長からは、令和3年度で実証期間を終了する私立中学校等就学支援金制度の恒久化を目指し、アンケート調査の実施等を検討していると報告があった。

日本私学教育研究所報告では、冒頭、吉田会長から中川所長がこの3月末で勇退し、後任に平方副理事長が所長に就任すること等の報告があり、中川所長から退任の挨拶があった。新人事については、

# 第6回常任理事会、令和2年度 第2回協会長・事務局長会議開催

## 文科省から予算等の説明受ける

本連合会は、1月26日、東京・市ヶ谷の私学会館で、第6回常任理事会、令和2年度第2回協会長・事務局長会議を開催した。

冒頭、吉田会長は、「令和3年度私学関係政府予算では、コロナ禍を受け、感染症対策等の補助金が昨年の補正予算に続き計上されたほか、地方交付税措置は対前年度比1・2%増の水準を維持する

が拙速に進みつつあることなどを語った。

引き続き文部科学省及び文化庁から所管事業等に関する説明があった。

まず、森見憲・高等教育局私学部長が、私学関係政府予算案等に関して、令和3年度当



森私学部長



瀧本初等中等教育局長



伯井高等教育局長



ソーシャルディスタンスを取って開かれた協会長・事務局長会議（1月26日、私学会館）

初予算では、令和2年度補正予算に続き、感染症対策を含む教員の負担軽減を図るため、学習指導員やICT専門スタッフ等の外部人材等の活用を支援する方向であることなどを報告した。

続いて瀧本寛・初等中等教育局長が、初等中等教育の動向に関し、本日開催の中央教育審議会総会では、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」と題した答申案が提出され、ICTを活用した「個別最適な学び」の実現と「協働的な学び」の一体的な充実が必要であることが提言される予定だと説明。そのほか、GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒の

端末を整備するため令和元年予算から令和2年度補正予算で累計約3149億円を計上したことや、一部の通信制高校で民間教育施設との不適切な連携や学習指導要領に基づかない教育が行われている実態について、文科省では教育課程の編成・実施の適正化やサテライト施設の教育水準を確保するため省令改正等を取り組む方針であること等を説明した。

伯井美徳・高等教育局長は、高大接続改革の状況と今後の見通しに関し、「本年1月16、17日に、感染症対策を講じた上で大学入学共通テストの第1日程が実施された。今後の大学入試制度の在り方に関して、令和元年1月から開催されている検討会議において、『ポストコロナ』も踏まえた大学入試制度改革の在り方や、新学習指導要領に対

応した令和6年度からの大学入試の在り方等を議論しており、現時点では方針が固まっている」と述べた。

また岸本織江・文化庁著作権課長が、平成30年の著作権法改正により創設された「授業目的公衆送信制度」について説明。著作権者の許諾については、対面授業で児童生徒に著作物の複製を配布する等の場合には不要である一方、授業の予習復習用の資料をメールで送信したり、オンデマンド授業で講義映像や資料を送信する場合などには必要であるとし、「その都度、許諾を得ることは、利用者に事務負担がかかりICT教育推進上困難を招きかねないことから、事前の許諾が不要となるよう『授業目的公衆送信制度』を設けた。当該制度では、令和3年度より利用者が文化庁による指定管理団体（サー



岸本著作権課長

その後、吉田会長を議長として議事が進められ、福島事務局長が令和3年度の私学振興全国大会の開催について「同時期に衆議院議員選挙の可能性もあるが、10月18日（月）の14時〜15時に東京メロパルクホールでの開催を予定している」と説明したほか、日本私学教育研究所の中川所長が令和3年度の委託研究員の募集について案内した。

トラス）に一括して補償金（年間生徒1人当たり中学校180円、高校420円）を支払うことで、自由に著作物を配信利用できるようにした」と述べた。

これに対し、工藤常任理事からは「教育現場で小学生や中学1年生に著作権の順守を厳格に求めるのは無理であり、例外規定も付記すべきである」との意見や、吉田会長からは「オンライン教育に伴う著作権の実態も漠然としていて、明確な説明やヒアリングもなく大まかな指標に基づいて金額を算出している」との指摘があった。

日本私立中学高等学校連合会 令和3年度事業計画

国庫補助制度の堅持、拡充

地方交付税財源措置の増額を図る

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校

立学校と同等の水準の確保を図る。

融資資金ならびに長期給付に対する補助金の維持、充実を図る。

④私立学校教職員退職金社(財) 団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

⑤私立高等学校生徒授業料軽減分に対する補助財源の確保とその増額を図る。

⑥私立J E T - A L T に対する補助財源の確保とその増額を図る。

高等学校および中等教育学校

④ I C T 環境の一層の整備を進めるため、G I G A ス

⑩私立学校の特色ある教育研究活動ならびに研修事業の充実

⑦その他、私立学校教育の振興に必要な補助財源の確保

⑧都道府県私学協会長・事務局長会議等の開催を通じて、懸案事項や情報の共有化

⑨都道府県私学助成状況調査を実施し、その報告書を作成する。

密な連絡提携のもとに、会則

⑤私立高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立高

⑪その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保

①私立中学校、高等学校および中等教育学校に対する都

④私立学校関係税制に関する対策

⑦都道府県私学助成状況調査を実施し、その報告書を作成する。

に定める「目的および事業」に

⑥私立高等学校専攻科生徒への就学支援金制度の拡充を

②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。

③私立学校教職員退職金社(財) 団に対する都道府県に

①寄附税制など学校法人に対する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に対する税制の改善を図る。

基づき、次の主要事業を行う。

⑦私立中学校等支援金制度の恒久化を図り、その拡充を

①私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を

③私立学校関係税制に関する対策

④私立学校関係税制に関する対策

③都道府県間、公立私立学校の格差是正方策について調査研究を行う。

1. 私立学校関係国庫補助

⑥私立高等学校専攻科生徒への就学支援金制度の拡充を

②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。

③私立学校教職員退職金社(財) 団に対する都道府県に

①寄附税制など学校法人に対する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に対する税制の改善を図る。

金に関する対策

⑦私立中学校等支援金制度の恒久化を図り、その拡充を

①私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を

③私立学校関係税制に関する対策

④私立学校関係税制に関する対策

③都道府県間、公立私立学校の格差是正方策について調査研究を行う。

①私学助成をめぐる状況に

⑧私立定時制高等学校生徒の就学環境の充実に対する支

②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。

③私立学校教職員退職金社(財) 団に対する都道府県に

①寄附税制など学校法人に対する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に対する税制の改善を図る。

の堅持、拡充を図る。

⑨日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投

③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査

1. 加盟団体および所属各学校に関する基礎資料の収集

①私立中学高等学校実態調査を実施し、その報告書を作成する。

素である一般補助、特別補助

⑧私立定時制高等学校生徒の就学環境の充実に対する支

②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。

③私立学校教職員退職金社(財) 団に対する都道府県に

①寄附税制など学校法人に対する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に対する税制の改善を図る。

等それぞれの充実を通じて総

⑨日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投

③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査

1. 加盟団体および所属各学校に関する基礎資料の収集

①私立中学高等学校実態調査を実施し、その報告書を作成する。

策、老朽校舎の改造、改築等

⑨日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投

③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査

1. 加盟団体および所属各学校に関する基礎資料の収集

①私立中学高等学校実態調査を実施し、その報告書を作成する。

法令、制度等を調査研究・対策

# 生徒収容の課題等を調査研究

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。  
③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①教育基本法、学校教育法、私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を

行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して対策を講ずる。

②必要に応じて、私立学校の教育課程のあり方に関する調査研究・検討を行う。

③中央教育審議会等、私立中学高等学校教育に係る政府の審議会等に対して必要に応じて意見表明を行い、さらに、「教育再生」、「規制改革」、「高校教育改革」、「高大

接続改革」等の諸改革に対して

でも、私立学校の立場から検討を行い、必要に応じて意見表明等を行う。

④特に、高等学校広域通信制度については、制度と運営のあり方を検討し、必要に応じて提言を行う。

⑤その他、コロナ禍における学校教育のあり方、私立学校の教育および運営に関し当面する諸問題について検討を

行う。

3. 生徒収容に関する調査研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立高等学校協議会の実態に関する調査を実施し、その報告書を作成する。

②私立学校と公立学校のあり方を含め、生徒募集や生徒収容に当面する課題について必要に応じて調査研究を行い、その報告書を作成するとともに、意見表明を行う。

③生徒収容に関する全国会議を開催し、情報交換並びに

適正な生徒収容のあり方についての検討を行う。

④今後長期にわたる生徒減少期を迎え、私立高等学校の立場から「公私連絡協議会」のあり方を検討し、改善に向けた考え方をまとめる。

4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程の

久化に向けて調査・検討および対策を講ずる。

5. 国際交流に関する調査研究および対策

①私立中学高等学校教育の充実を目指すため、グローバル人材育成に係る情報、資料の収集と整備を行う。

②帰国子女教育も含め、グローバル教育の実態を把握するための検討を行う。

6. その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策

Ⅲ. 広報事業  
①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。  
②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。  
③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。

Ⅳ. その他の事業  
①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。  
②本連合会が団体契約して

いる私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

③私学ボランティア基金の運営を行う。

④現下のコロナ禍にも鑑み、本連合会の組織運営の円滑化、合理化、事務処理等の迅速化のため、ICT環境の整備を進める。

V. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

一般財団法人日本私学教育研究所の運営ならびに委託している「学校教育および私学経営に関する調査研究事業」および「教職員の研修事業」に対して必要に応じて提言、支援を行い、事業の活性化、適正化を図るとともに、統合を視野に入れて検討を行う。

Ⅵ. 関係諸団体との連絡提携  
全国私立学校審議会連合会、全国私立工業高等学校長会、全国私立看護高等学校協会、全国私立高等学校定時制連絡協議会、日本私立小学校

全国私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

⑤理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催  
⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催  
⑧特別委員会 必要に応じて開催  
⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑪その他の会議 必要に応じて開催

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)  
②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)  
③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催  
④監事会 年2回開催  
⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催  
⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催  
⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催  
⑧特別委員会 必要に応じて開催  
⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑪その他の会議 必要に応じて開催

Ⅶ. 会議の開催

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)  
②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)  
③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催  
④監事会 年2回開催  
⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催  
⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催  
⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催  
⑧特別委員会 必要に応じて開催  
⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催  
⑪その他の会議 必要に応じて開催

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。  
②本連合会が団体契約して

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。  
②本連合会が団体契約して

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。  
②本連合会が団体契約して

令和3年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等1人当たり単価)一覽

中高連(単位:円、%)

Table with columns for District (区分), High School (高等学校), Junior High School (中学校), and Single Student (単価). Rows list 47 prefectures and their respective budget data for fiscal year 2021.

注①2年度は最終(見込み)単価、3年度は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)であり、都道府県私立学校主管課に照会したものである。②いわゆる財源措置額は、国庫補助単価+地方交付税単価であり、28年度までは国庫補助単価には加算分を含んでいたが、29年度以降はこれを除外した一般分のみとしている。私立高等学校生徒授業料軽減費分、令和2年度より高校授業料等支援分(単価12,800円)及び令和3年度の授業目的公衆送信補償金分は算入していない。③北海道(高・中・小・幼)、茨城県(高・中等教育・中・小・高通信)、神奈川県(高・中等教育・中・小・幼・高通信)、東京都(高・中・小・幼)、福井県(高)、山梨県(高・中・小・幼)、長野県(高・中等教育・中・小・高校通信)、岐阜県(高・中・小)、愛知県(高・中)、滋賀県(高・中等教育・中・小・幼・高校通信)、広島県(高・中・小・幼)、山口県(高・中・幼)、徳島県(高・中・小・幼)、福岡県(高・中等後期・幼)の単価には「特別補助分」を含む。④北海道、富山県、愛知県、兵庫県、福岡県の3年度単価には授業目的公衆送信補償金単価(税込)分を含む。⑤令和元年度より高等学校(広域以外の通信制課程)の国庫補助金単価は従来の加算分を含む額に変更された。

令和3年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等1人)調査結果がまとまる

本連合会がこのほどまとめられた。調査によると、単価が判明した46都道府県(1県は知事選のため骨格予算)のうち、

高校に関しては、前年度最終予算額との比較で、43都道府県が増額し、3府県で減額された。いわゆる財源措置額(国庫補助+地方交付税単価)との比較では、36都道府県が財源措置額を上回っており、8府県が下回り、同額が2県であった。

また、私立中学校については、私立中学校のある45都道府県のうち回答があった44都道府県では、39道府県で前年度比増額、5道府県で減額となった。財源措置額との比較では、20府県が財源措置額を下回り、同額が6県であった。なお、令和3年度予算から授業目的公衆送信補償金制度の単価分が加算されることになっているが、本調査時点でこれを加えているのは5県に止まっている。近年、地方交付税が増額されても、財源措置額まで私学助成を措置しない自治体が増え、令和3年度予算からそうした傾向がより顕著となっている。前述の授業目的公衆送信補償金制度の単価分への措置を含め、私学助成の拡充について、都道府県において私学協会から私学主管部局に対しより一層の要望活動が望まれる。

# 第11期中教審発足、教員問題

審議へ

文部科学省の中央教育審議会は1月26日、第10期最終の総会(第127回)を開き、答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」をまとめた。2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿、その実現方策を示した。教師がこれまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえ、きめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう

促進していくことを求めている。その際、ICTの活用により学習履歴(スタディ・ログ)や生徒指導上のデータ等を利活用すること、教師の負担を軽減することが重要としている。このうち新時代の義務教育に関しては、教育課程で個別最適な学びと協働的な学びの充実、補充的な学習・発展的な学習の取り入れ、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導等の必要性を指摘。高校教育に関しては、高校の特色化・魅力化として各校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)、普通教育を主とする学科の弾力

化・大綱化(普通科改革)、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成(専門学科改革)等を掲げたほか、高校通信教育の質保証、STEM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成等を提言

している。教職員の在り方については、教師のICT活用指導力の向上方策、多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成等、教員免許更新制の実質化、教師の人材確保等を提言している。その後、第11期中教審が発足、3月12日には初の総会(第128回)が開かれ、萩生田

文部科学大臣から、①令和の和の日本型学校教育』の構築を旨として」等を踏まえ、高校の特色化・魅力化、高校通信教育の質保証等に関する所定の規定を整備するもの。具体的には高校の特色化・魅力化に関して、スクールポリシー(育成を目指す資質・能力の方針、教育課程の編成、実施方針、入学者受け入れ方針)の策定・公表、高校が所在する地域の行政機関や事業者、大学等、国の機関、国際機関等との連携協力体制の整備に努めなければならないこと、「普通教育を主とする学科」の弾力化(学際領域に関する

で個別最適な学びと協働的な学びの充実、補充的な学習・発展的な学習の取り入れ、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導等の必要性を指摘。高校教育に関しては、高校の特色化・魅力化として各校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)、普通教育を主とする学科の弾力

文部科学省は3月31日、各都道府県の知事や教育長等に「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布」を通知した。今回の改正は今年1月26日の中央教育審議会答申「『令

和の日本型学校教育』の構築を旨として」等を踏まえ、高校の特色化・魅力化、高校通信教育の質保証等に関する所定の規定を整備するもの。具体的には高校の特色化・魅力化に関して、スクールポリシー(育成を目指す資質・能力の方針、教育課程の編成、実施方針、入学者受け入れ方針)の策定・公表、高校が所在する地域の行政機関や事業者、大学等、国の機関、国際機関等との連携協力体制の整備に努めなければならないこと、「普通教育を主とする学科」の弾力化(学際領域に関する

日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方、③教員免許の在り方、④教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化、⑤教師を支える環境整備の5つの事項を中心に審議する。中教審の会長は、前期に続いて渡邊光一郎・第一生命ホールディング株式会社取締役会長が務める。

府県の区域外に所在する場合は、所在の都道府県知事が定める設置認可基準を参酌して適切性を確認するよう求めているほか、サテライト施設を含めた学校評価の充実(自己評価の実施・公表の義務、関係者評価の実施・公表の努力義務)等を求めている。そのほか、多様な学習ニーズへの対応として、学校間連携制度の対象拡大、少年院における矯正教育の単位認定、単位制課程における教育課程の情報公表などの方針を示している。省令等の施行は令和4年4月1日から。ただしスクールポリシーの策定・公表には令和6年度末までの経過措置が設けられている。

## 令和3年春の勲章・褒章

受章者 決まる

政府は令和3年春の勲章受章者と褒章受章者を4月29日付で発令した。文部科学省関係受章者のうち私立中学高等学校関係者は次の各氏。

(旭日中綬章)▽朴澤泰治・

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

等学校長▽山田正夫・元梅花中・高等学校長

等学校長▽山田正夫・元梅花中・高等学校長

等学校長▽山田正夫・元梅花中・高等学校長

等学校長▽山田正夫・元梅花中・高等学校長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

高橋学園(千葉学芸高校)理事長

第18回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月9日、東京・アルカディア市ヶ谷において第18回理事会を開催した。同会議では、業務執行理事(副理事長・所長)の変更(選定)、令和3年度事業計画案、同収支予算案等について審議し原案通り承認された。このうち令和3年4月1日からの役員体制については、中川武夫・業務執行理事・所長が所長職から退き、今後は理事として業務運営をサポートする。また業務執行理事・所長の後任には平方邦行・業務執行理事・副理事長が、業務執行理事・副理事長の後任には長塚篤夫理事がそれぞれ就任する。

第23回研究・研修統轄会議開催

研究・研修統轄会議が3月8日、東京アルカディア市ヶ谷で開かれ、令和3年度事業の基本方針について協議し全て承認された。一般研修事業は私学経営研修会及び専門研修会4部会を、全国研修事業

日私教研たより

は全国私学教育研究会京都大会を、特別研修事業は英語4技能教育特別部会を3エリアで開催する。初任者研修事業は地区研修会及び若手教員業は地区研修会及び若手教員(初任者等)研修会を実施する。中堅教員研修事業は全国研修会を、教員免許状更新講習は必修・選択必修領域をオンラインで開講する。当研究所企画主催事業は東京オリンピック・パラリンピック競技大会会期外で実施する。研究事業は委託研究員制度を柱に研究成果報告会を3月に行つた。

教員免許状更新講習開催

令和2年9月に続き、12月25日「選択必修・26日(必修)」と1月5日「選択必修」・6日「必修」の各2日間、オンライン方式で実施された。受講者はそれぞれ29名・32名・14名・10名。必修講座「私立学校教員のための教育の最新事情」では伊藤貴昭・明治大学文学部准教授が「授業をより良くしていくために」、広石英記・東京電機大学副学長が「国の教育政策や世界の教育動向」を激励する社会とこど

も観・教育観の転換」を、講義とグループワークを進めた。広石副学長は選択必修講座「私立学校のキャリア・マネジメント」も担当。参加者自身が勤務校のキャリア・マネジメントを分析し「建学の精神を具現化する学び」を構築するプロジェクト型学習のデザインに挑戦した。講習は事前配信の動画視聴、当日のZoomを使った講義とワーク、そして試験と、ハイブリッド型講習の利点を遺憾なく発揮して行われた。

委託研究員研究成果報告会開催

委託研究員30名が令和3年3月13日(土)と27日(土)の2日間に分かれて東京都千代田区・主婦会館プラザエフで研究成果報告を行った。時節に鑑みZoomによる勤務校からの報告もあった。コロナ禍において、どの研究員も休校対策・学校再開と慌ただしい校務の中、様々な工夫で貴重な報告を行った。なお2日間を延べ私学関係者36名、大

学生30名がネット傍聴するなど、関心の高さが伺えた。

令和3年度研修会等のご案内  
私立学校特別研修会  
英語4技能教育特別部会  
(東京エリア)

5月21〜22日、東京都墨田区・KFC Hall & Rooms において開催する。コロナ禍で「」を活用した英語授業を行う学校による実践発表や、英語4技能指導についてのワークショップを実施する。5月13日申込締切。  
私学経営研修会  
6月3〜4日、高知県高知市・ホテル日航高知旭ロイヤルにおいて開催する。テーマは「ニューノーマル時代を切り拓く私立学校」の激動の2020年を未来へのチャンスに変える!」。明德義塾中学・高等学校、土佐中学高等学校を視察する。5月21日申込締切。  
私立学校専門研修会  
6月18日、神奈川県横浜市・聖光学院中学高等学校において開催する。テーマは「これからの授業デザインとICT活用を考える」(探究) (入) 科横断) の視点を踏まえて」。6月4日申込締切。

イノベーション教育  
(グローバル) (活用) 研究部会  
9月10日、東京都墨田区・KFC Hall & Rooms において開催する。  
次世代リーダー育成部会  
11月15〜16日、三重県鳥羽市・鳥羽国際ホテル、伊勢市・皇學館中学高等学校において開催する。テーマは「伝統の継承と深化」建学の精神を昇華していくために」。

法人管理事務運営部会  
11月26日、東京都墨田区・KFC Hall & Rooms において開催する。テーマは「激変する社会を生き抜く私学の働き方改革」これからの部活動とワークライフ・バランス」。11月12日申込締切。  
全国私学教育研究会  
10月21〜22日、初日は京都府京都市・国立京都国際会館、2日目はザ・プリンス京都宝ヶ池、リーガロイヤルホテル京都において開催する。テーマは「世界を見つめ、未来に挑戦」私学の先進的精神は時代を超えて」。5月上旬頃募集開始予定。

教員免許状更新講習

オンデマンドの講義動画の視聴とZoomを使用した同時双方向型の講習を併用し、ハイブリッド型講習として実施する。

選択必修領域 〈私立学校のキャリア・マネジメント〉	必修領域 〈私立学校教員のための教育の最新事情〉
7月10日(土)	7月11日(日)
9月18日(土)	9月19日(日)
12月25日(土)	12月26日(日)

令和3年度実施  
研修会対応方針

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた、令和3年度の当研究所主催研修会への対応方針及び実施に当たつての新型コロナウイルス感染症拡大対策、最新の開催情報については、研究所ホームページをご確認ください。

